

令和6年度 第4次さかど男女共同参画プラン事業状況報告書

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

主要課題1 男女共同参画意識の確立

施策の方向 (1) 人権尊重、男女共同参画意識の浸透

施策	施策の概要	主な取組	令和6年度 事業計画内容	令和6年度 事業状況報告	担当課名
①情報の提供、 広報活動の充実	男女の人権の尊重及び男女 共同参画の理解の促進のため、 意識啓発や情報提供を行います。	1 男女共同参画に関する意識 啓発	男女共同参画に関する意識啓発を図るため、広報紙、 SNS、ホームページへの掲載、パネル展示などを実施 します。	・市民ホールで「男女共同参画パネル展」を実施しました。（「女性を取り巻く法律の変遷」期間 6月14日～7月1日）パネル展では、「さかど男女共同参画プラン」など男女共同参画に関する資料を配布しました。 ・男女共同参画週間に併せて広報紙に「みんなで進めよう！男女共同参画社会」を掲載しました。 ・広報紙に「男女共同参画トピック」を年2回掲載、また、ホームページを通じて啓発を行いました。 ・地域交流センター等で「男女共同参画巡回パネル展示」を実施しました。（市内9施設内容「セクシュアルハラスメントのない社会へ」）	人権推進課
		2 人権講座の開催	地域交流センターで、人権問題についての正しい知識と理解を深めます。	地域交流センターで、人権についての講義等による、人権講座を実施し、人権意識の高揚を図りました。 人権講座参加者 20回延べ728人	地域交流センター
		3 人権教育指導者等研修会の開催	・人権教育指導者等研修会及び人権教育実践報告会を開催します。 ・人権講座（地域交流センター）を開催します。 ・PTA連合会との共催で、坂戸市人権教育推進協議会の研修会を開催します。	・人権教育指導者等研修会及び人権教育実践報告会を開催しました。 ・人権講座（地域交流センター）を開催しました。 ・PTA連合会との共催で、人権教育に関する研修会を開催しました。	社会教育課
		4 男女共同参画に関する図書 や資料の収集及び情報提供	勤労女性センター内で男女共同参画に関する図書や資料の収集及び情報提供を行います。 「家族問題」「男性・女性問題」「高齢者問題」等、男女共同参画に関する資料を継続的に収集し、情報提供していきます。	・男女共同参画に関する図書や資料の収集を行いました。 ・勤労女性センター内で男女共同参画に関するパネル展示を行いました。 「家族問題」「男性・女性問題」「高齢者問題」等、男女共同参画に関する資料を継続的に収集し、情報提供しました。	人権推進課 図書館

②市職員への啓発	職員一人ひとりが男女共同参画の必要性を認識し、率先して推進していくため、研修会等により啓発を図ります。	5	市職員人権研修会の開催	人権問題や差別をなくすための研修を実施します。人権同和教育研修を実施します。	職員を対象として、坂戸市職員人権同和教育研修会を集合研修と動画配信で実施しました。 【集合研修】 実施日 8月20日 参加者 70名 【動画視聴型研修】 期間 9月2日～9月30日 参加者 501名 演題 災害支援活動と部落差別の現実―部落問題と私の被差別体験― 講師 片岡 遼平氏	職員課
		6	男女共同参画職員研修会の開催	男女共同参画職員研修会を開催します。	職員を対象として、男女共同参画職員研修会を実施しました。 期間 1月22日 参加者 49名 演題 「男女共同参画講座～あらゆる場面にジェンダーの視点を～」 講師 黒須 さち子氏（埼玉県男女共同参画推進センター（WithYouさいたま）事業担当 男女共同参画専門員）	人権推進課 職員課
③性別による固定的役割分担意識の解消	固定的性別役割分担意識にとらわれず、一人ひとりの個性が十分発揮できるよう意識啓発に努めます。	7	情報発信における男女共同参画の視点に立った表現の配慮	県作成の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」等をPTA等へ配布するとともに、職員へ周知します。	県作成の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」、内閣府作成「男女共同参画に関するフリーイラスト」をPTA等へ配布するとともに、職員へ周知しました。	人権推進課
				広報紙、SNS等の情報発信の際に固定的性別役割分担にとられない表現をするよう努めます。	広報紙、SNS等の情報発信の際に固定的性別役割分担にとられない表現をするよう努めました。	広報広聴課
		8	男女共同参画に関する講座等の開催	男女共同参画の意識を高める講座等を開催します。	・女性のための心の栄養補給講座を開催しました。（実施日5月12日、参加者 16名） ・男女共同参画講座「整理片付け」を開催しました。（実施日6月1日、参加者11名）	人権推進課
		9	男性の家事・育児等への参画促進を図る講座等の開催	男性の家事・育児等への参画促進を図る講座等を開催します。	・親子料理教室を開催しました。（実施日2月1日、参加者16名）	人権推進課

主要課題2 教育・学習活動の推進

施策の方向（1）男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

施策	施策の概要	主な取組		令和6年度 事業計画内容	令和6年度 事業状況報告	担当課名
①男女平等教育の推進	子どもの成長過程において、人権の尊重、男女平等意識の高揚を図り、一人ひとりの心豊かな人格形成を目指します。	10	教育活動全体における男女平等教育の取組	男女共同参画社会の実現を目指し、一人一人を大切にした教育を推進します。	男女共同参画社会の実現を目指し、日々の授業実践を中心として、一人ひとりを大切にした教育を学校教育活動全体を通して推進しました。	学校教育課

②教職員への啓発	男女平等教育を推進するため、教職員への男女共同参画に関する啓発を推進します。	11	小中学校への男女共同参画に関するパンフレット配布等による啓発	「みんなが主役男女共同参画！」（小学4年生）および「坂戸市男女共同参画推進条例」（中学1年生）を配布します。	・小学4年生842人、中学1年生896人に啓発パンフレットの配布を行いました。	人権推進課
		12	男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の推進	男女共同参画の視点に立った、固定的な性別役割分担の考えにとらわれないキャリア教育を教育活動全体を通して推進します。	教育活動全体を通し、固定的な性別役割の考えにとらわれないようなキャリア教育を推進しました。	学校教育課
		13	教職員への男女共同参画に関する啓発の推進	各学校やPTA等による研修に加え、国立女性教育会館等の関係機関の研修にも参加する機会を設け、教職員の男女共同参画に関する啓発を推進します。	男女共同参画週間の周知や各学校やPTA等が主催する男女平等に関する研修に加え、国立女性教育会館等の関係機関の研修にも参加するなど、資質の向上を図りました。	学校教育課

施策の方向（2）男女共同参画の視点に立った生涯学習等の推進

施策	施策の概要	主な取組		令和6年度 事業計画内容	令和6年度 事業状況報告	担当課名
①男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	家庭の教育力の更なる向上を図るため、家庭教育の充実を図ります。	14	家庭教育に関する学習の支援	・単位PTAを対象に家庭教育学級支援研修会を開催します。 ・埼玉県家庭教育アドバイザー派遣事業を活用し、地域交流センター、単位PTA等へ情報提供を行います。	・単位PTAを対象に家庭教育学級支援研修会を開催しました。 ・埼玉県家庭教育アドバイザー派遣事業を活用し、地域交流センター、単位PTA等へ情報提供を行いました。	社会教育課
		15	女性セミナーの開催	暮らしに役立つ基礎知識の習得と教養を高め、受講者同志の親睦を図り、心身ともに健康で過ごせるような講座を開催します。	千代田地域交流センターにて女性セミナーを開催しました。 実施時期：6月～1月 内容 暮らしに役立つ基礎知識の習得と教養を高める講話 2班9回実施 参加者数：延べ281人	地域交流センター
		16	保護者・PTAへの意識啓発の促進	各種便りやチラシの配布等を通して、男女共同参画に関する意識啓発を推進します。	入学準備説明会や保護者会等を通して、男女で共同して子育てをすることや、男女平等教育への意識啓発を推進しました。	学校教育課
		17	家庭の日の普及啓発	家庭の日(毎月第3日曜日)の普及を図るため、ホームページ等にてPRを行います。	家庭の日(毎月第3日曜日)の普及を図るため、ホームページ等にてPRを行いました。	社会教育課

基本目標Ⅱ 市民一人ひとりがあらゆる分野に参画し活躍できる環境づくり

主要課題1 仕事・家庭生活における男女共同参画の促進

施策の方向（1）働く場における女性の活躍に向けた取組の支援

施策	施策の概要	主な取組	令和6年度 事業計画内容	令和6年度 事業状況報告	担当課名
①ともに働きやすい環境づくり	均等な雇用機会が拡大されるよう関係機関と連携を図るとともに、働きやすい職場環境を支援します。	18 公共機関との連携による就労相談、情報提供及び研修会等の開催	就職支援を行うため、川越公共職業安定所と連携を図り「坂戸市ふるさとハローワーク」を運営します。また、内職相談室を継続して運営し、相談の充実を図ります。 ・坂戸市ふるさとハローワーク 月曜日～金曜日（祝日を除く）午前10時から午後5時まで ・坂戸市内職相談室 火曜日・金曜日（祝日を除く）午前10時から午後4時まで	・川越公共職業安定所と連携して坂戸市ふるさとハローワークを運営しました。相談件数6,040件(男3,171件、女2,869件) ・坂戸市内職相談室を運営しました。相談件数198件(男67件、女131件) ・川越公共職業安定所の協力により市内求人情報を提供しました。	商工労政課
		19 家族農業経営協定の普及促進	家族農業経営における女性の役割等の明確化を図り、女性農業経営への参画を促進する家族経営協定の締結を促進します。	家族農業経営協定締結数 25組（令和6年3月31日現在）	農業振興課
		20 男女雇用機会均等法等の普及促進	・国のリーフレット等を配架し、就労における男女平等に関する法制度の周知、男女平等意識の啓発に努めます。	男女雇用機会均等法に関する資料を配架しました。	人権推進課
			労働関係機関と連携し、男女共に働きやすい職場環境を作るための啓発を行います。	国・県等が開催する研修会等のポスターの掲示やリーフレットの配架を行い、周知を図りました。	商工労政課
		21 職場環境の改善を支援する研修会の開催	労働関係機関と連携し、働きやすい職場環境を作るための啓発を行います。	国・県等が開催する研修会等のポスターの掲示やリーフレットの配架を行い、周知を図りました。	商工労政課

施策の方向（2）女性の就労支援の充実

施策	施策の概要	主な取組	令和6年度 事業計画内容	令和6年度 事業状況報告	担当課名
①女性の就労支援の充実	各種研修会の開催や情報提供により、女性の再就職など働く女性の活動を支援します。	22 就労情報の提供、就労支援の講座の開催	・女性のための就職支援講座を開催します。 ・県等の就労支援、女性対象の起業講座情報等についてホームページを通じて情報提供します。	・「女性のための就職支援講座」を開催しました。（1月9.10日 延べ参加者22名） ・就労に関する各種チラシ等を勤労女性センターへ配架するとともに、その情報をホームページに掲載しました。	人権推進課
		23 農業関連の女性組織への活動支援	坂戸市いぶき会等女性の活動への支援を行います。	製品のラベルの作成等、農産物加工に取組む女性グループを支援しました。	農業振興課

施策の方向（３）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現に向けた働き方の見直し					
施策	施策の概要	主な取組	令和6年度 事業計画内容	令和6年度 事業状況報告	担当課名
①仕事と生活の両立支援	働く一人ひとりが、仕事と家庭生活や地域活動等との調和がとれた生活ができるよう働きやすい環境づくりを支援します。	24 次世代育成支援特定事業主（一般事業主）行動計画の推進	坂戸市次世代育成支援特定事業主行動計画に基づき、男女とも仕事と家庭生活を両立できるよう対応します。また、男性職員の育児参加を促進します。	育児休業や子の看護休暇等の取得を促すとともに、会計年度任用職員の配置を行いました。 《令和6年度休暇等取得状況》 妻の出産に伴う休暇 90.9% 男性職員の育児参加のための休暇 90.9% 男性職員の育児休業取得者 11名中6名（54.5%） 子の看護休暇（男女職員） 70.4%	職員課
			労働関係機関と連携し、制度の普及・促進を図るための啓発を行います。	国・県等が開催する研修会等のポスターの掲示やリーフレットの配架を行い、周知を図りました。	商工労政課
		25 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発をホームページを通じて行います。	・ワーク・ライフ・バランスに関する啓発をホームページを通じて行いました。	人権推進課

施策の方向（４）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現に向けた子育てや介護の環境整備					
施策	施策の概要	主な取組	令和6年度 事業計画内容	令和6年度 事業状況報告	担当課名
①多様な就労形態にあった子育て支援の充実	様々なライフスタイルに対応した子育て支援サービスの充実に努めます。	26 多様な保育ニーズへの対応	保育園入所児童に対する延長保育、保護者の急な病気等により子どもを家庭で保育できない場合に利用できる一時保育の実施、可能な限り障害児の受入れに努めるなど、多様なニーズに応える保育を実施します。また、平成29年度に開始した病児保育事業については、令和6年度から保護者負担額を市が全額負担することで、病児保育の無償化を実施します。	保育園入所児童の保護者の勤務状況等を確認し、朝や夕方の延長保育を実施するとともに、坂戸市子育て支援センターにおいて、一時保育を行いました。また、障害児保育担当保育士を対象として専門家による保育実践指導を受け、障害児の受入れに努めました。さらに、病児保育事業について、保護者負担額の無償化を実施しました。	保育課
		27 学童保育の充実	共働き家庭や保護者等の疾病等により、家庭において放課後の保育が困難な児童に対し、放課後の家庭に代わる生活の場を提供することで、児童の健全育成と保護者が安心して就労等ができる環境の充実に努めます。	放課後児童の健全育成を図るため、指定管理者制度により、市内14か所の学童保育所において、共働き家庭等における児童に対し、家庭における生活の場を提供しました。	保育課

		28	子育てに関する情報提供・相談体制の充実	・子育てガイドブック「みんなきらきら」の発行やホームページの随時更新により情報提供の充実に努めます。 ・地域子育て支援拠点を巡回し、子育て支援利用相談を行います。	・子育てガイドブック「みんなきらきら」の発行やホームページの随時更新により情報提供の充実に努めました。 ・関係機関との連携により、相談体制の一層の強化を図りました。	こども支援課
②地域における子育て支援の充実	地域で子育てを支えあう仕組みやネットワークづくりを促進します。	29	児童センターの充実	地域子育て支援拠点として、乳幼児親子を対象とした様々な事業を展開するとともに、地域との連携を図り、地域における子育て支援の充実に努めます。	地域子育て支援拠点として、赤ちゃんサロンやにこちゃんサロンなどの乳幼児親子対象事業を実施するとともに、地域住民に講師やボランティアとして事業参加していただき、地域における子育て支援の推進に努めました。	こども支援課
		30	子育て支援センターの充実	あそぼう会を実施するとともに、子育て相談を行うことで、乳幼児を持つ親の子育て支援を行います。	あそぼう会を実施しました。また、乳幼児を持つ親への相談指導も行いました。	保育課
		31	子育てサークルの育成・支援	子育てサークルの育成・支援に努めるとともに、子育て関連機関との連携を図ります。	子育てサークルへの支援充実のため、子育て支援関連機関との連携を図りました。	保育課
		32	ファミリー・サポート・センターの充実	NPO法人にセンター運営を委託し、事業者のノウハウを活用することにより、事業の更なる充実に努めます。	業務委託によりセンター運営をしました。また、広報やチラシにて周知や会員向けに研修会も実施しました。利用会員400人、協力会員80人、両方会員4人	こども支援課
		③介護の社会的支援の充実	働きながら家族・親族を介護する人の介護離職を防ぎ、仕事と介護を両立して安心して暮らせるよう、支	33	福祉等相談窓口の充実	「福祉総合相談窓口」において、福祉に関する相談に対応します。
高齢者の総合相談の窓口である地域包括支援センター向け研修会等の企画、地域包括からの相談に対する支援を行い、相談支援機能の充実に努めます。	地域包括支援センターの職員向けに、高齢者虐待研修を実施しました。また、地域からの相談に随時対応し、相談支援機能の充実に努めました。					高齢者福祉課
34	地域で安心して暮らすための介護保険事業や在宅介護サービスの充実			介護保険制度の周知を図るとともに、心身の状況に応じた適切なサービス提供及び介護予防事業の推進に努め、在宅福祉サービスが必要な高齢者及び家族の負担軽減を図り、可能な限り在宅生活を営むことができるよう支援に努めます。	介護保険制度について周知を行うとともに、在宅福祉サービスが必要な高齢者及び家族の負担軽減としての事業を実施し、支援を行いました。	高齢者福祉課

主要課題 2 政策・方針決定過程への女性の参画促進

施策の方向 (1) 意思決定の場への女性の参画促進

施策	施策の概要	主な取組	令和6年度 事業計画内容	令和6年度 事業状況報告	担当課名
①各種審議会等への女性の登用推進	各種審議会等への女性委員の登用を推進します。	35 審議会等への女性登用促進	審議会委員の選任にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	令和7年4月1日現在、審議会等の女性登用率26.0%（地方自治法第138条の4、第202条の3に基づくもの及び規則、要綱等により設置された協議会等の総数により算出）	人権推進課 全課
②女性職員の登用推進	市女性職員の活躍を推進するため、積極的な女性登用や育成に取り組みます。	36 女性職員の職域拡大及び積極的登用への取組	昇任・昇格について、女性職員の管理監督者への登用を推進します。	令和7年4月1日に係長以上に昇格した女性職員は 課長6名中3名、副課長2名中2名、課長補佐4名中0名、係長11名中2名です。	職員課
		37 女性職員の人材育成のための研修会の参画促進	女性職員の能力と活力をさらに生かせるよう、研修会への積極的な参加を促進します。	男女ともに研修機会が均等になるよう努めており、定員に達していない研修がある場合は、女性職員に受講してもらえよう推薦するなど、参加を促進しました。	職員課
③事業者・自治会等の女性参画についての意識啓発	各分野への意思決定の場への女性の参画促進を図るため、積極的な広報・啓発活動を行っていきます。	38 事業所等への広報啓発	・市内事業所に対して男女共同参画に関する資料を送付・啓発を行います。 ・商工会だよりへの啓発記事の掲載を依頼します。	・市内事業所に対して男女共同参画に関する資料を送付し、啓発を行いました。 ・「坂戸商工だより」に男女共同参画トピック「男性の育児休業」を掲載し、周知を図りました。	人権推進課
		39 男女共同参画の必要性や理解を深めるため区・自治会等への広報啓発	区長会研修会等の機会に男女共同参画に関する啓発資料を配布します。	区長会全体研修会で男女共同参画に関する資料を配布し、啓発を行いました。	人権推進課
			地域交流センターにチラシ等を掲示し、訪れる市民や市民活動団体へ啓発します。	各地域交流センターでチラシ等を掲示し、訪れる市民や市民活動団体へ啓発しました。	市民生活課

主要課題 3 地域社会における男女共同参画の促進

施策の方向 (1) 地域活動等における男女共同参画の促進

施策	施策の概要	主な取組	令和6年度 事業計画内容	令和6年度 事業状況報告	担当課名
①地域活動・ボランティア活動等への男女共同参画の促進	地域活動・ボランティア活動等における男女共同参画の促進を図ります。	40 地域活動への支援（講座・交流会等の開催及び情報提供）	・地域交流センターにおいて、市民活動団体の情報発信を行います。 ・市民活動の普及啓発を図るためのイベント等を実施します。	令和7年3月22日（土）に入西地域交流センターで市民活動フェアを実施しました。	市民生活課
		41 市民活動団体の活動拠点の整備	市民活動団体の支援及び市民活動の普及啓発を図るため、地域交流センターの機能の充実を図ります。	地域交流センター利用状況 利用回数24,751回 利用者数304,572名	市民生活課

		42	団体やグループ活動の支援	勤労女性センターの定期利用団体の活動を支援します。	勤労女性センターの定期利用団体の活動を支援しました。登録団体 51団体	人権推進課
				体協各支部と共催で各種スポーツ教室・大会、レクリエーションを通年にわたり開催します。	体協各支部と共催で各種スポーツ教室・大会、レクリエーションを通年にわたり、開催しました。 64事業 参加者 延べ11,329名	地域交流センター
		43	福祉団体への活動支援	各団体に対して支援と連携を図り、地域福祉活動を推進します。	地域福祉活動推進のため、8団体に対し活動費として計1,550,000円を交付し、支援しました。	福祉総務課

施策の方向（2）防災における男女共同参画の推進

施策	施策の概要	主な取組		令和6年度 事業計画内容	令和6年度 事業状況報告	担当課名
①男女共同参画の視点に立った防災対策の促進	男女共同参画の視点に立った防災計画の推進及び避難所運営に努めます。	44	地域防災への女性の参画促進	各自主防災組織に対して、女性の参画を積極的に依頼します。	自主防災組織の会長の中には、女性もあり、女性の参画が進んでいます。	防災安全課
		45	男女のニーズに対応した防災体制の整備	災害用備蓄品等について、男女のニーズに対応した備蓄品の整備をします。	災害用備蓄食料や粉ミルク等を購入し、備蓄倉庫等に整備しました。	防災安全課

基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる環境づくり

主要課題 1 生涯を通じた心身の健康づくり

施策の方向（1）互いの性や健康に関する理解の促進

施策	施策の概要	主な取組		令和6年度 事業計画内容	令和6年度 事業状況報告	担当課名
①性と生殖に関する正しい理解の促進	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）について、正しい理解の普及・啓発に努めます。	46	性と生殖に関する正しい理解の普及・啓発	・関連図書等を勤労女性センターに配架し、情報の提供を行います。 ・中央図書館で展示を行い、啓発に努めます。	・国・県等関係機関発行の冊子等を勤労女性センターに配架し、情報の提供を行いました。 ・中央図書館で「性について知ろう」をテーマに展示を行いました。	人権推進課
		47	小中学校における健康教育の推進	保健領域の授業を中心に、各学期はじめの発育測定、日常の学校生活を通し、生涯にわたり心身ともに健康で安全な生活を実践できる児童生徒の育成を目指し健康教育を推進します。	保健領域の授業を中心に、各学期はじめの発育測定、日常の学校生活を通し、生涯にわたり心身ともに健康で安全な生活を実践できる児童生徒の育成を目指し健康教育を推進しました。	学校教育課
		48	小中学校における性教育の推進	各学校で年間指導計画に基づき、体育・保健体育や特別活動、道徳等の授業を中心に、男女の性差や互いの良さなど、男女が互いに相手を理解し、人権を尊重する心情や態度を育てる教育の推進を図ります。	各学校で年間指導計画に基づき、体育・保健体育や特別活動、道徳等の授業を中心に、男女の性差や互いの良さなど、男女が互いに相手を理解し、人権を尊重する心情や態度を育てる教育の推進を図りました。	学校教育課

施策の方向（２）ライフステージにあわせた健康づくりへの支援					
施策	施策の概要	主な取組	令和６年度 事業計画内容	令和６年度 事業状況報告	担当課名
①心とからだの健康支援	男女が生涯を通じて心身ともに健康であるために、健康づくり事業や保健事業の充実に努めます。	49 心身ともに健康であるための保健事業の推進	・公募による市民みんなの健康づくりサポーター「元気にし隊」と協働による健康づくりを行います。 ・坂戸市国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者等の健康診査や対象者の各種がん検診を実施します。	元気にし隊との協働による第3次健康なまちづくり計画の実践（メンバー男性12名、女性15名）を行いました。 特定健康診査6,088名、後期健康診査6,575名受診、がん検診13,364名	市民健康センター
			坂戸市国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の疾病の早期発見、生活習慣病予防、自主健康管理の向上及び健康保持増進を図るため、人間ドック検診費の補助を行います。	人間ドック検診費の補助を行いました。 ・国民健康保険被保険者404名 ・後期高齢者医療被保険者226名 なお、1名当たりの補助額は指定人間ドックが2万円、指定外人間ドックは検診費の3分の2（100円未満切捨）で2万円を上限に交付しました。	健康保険課
		50 妊娠から子育て期にわたる切れ目ない健康支援の推進	妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援の推進、母性並びに乳幼児の健康保持増進を図るために不妊治療費等の助成、妊婦健診・産婦健診・新生児聴覚スクリーニング検査の助成、乳幼児健診、乳幼児訪問、出産・子育て応援金の支給、伴走型相談支援などを実施します。	妊婦健康診査は医療機関等に委託し、通年で実施しました。 妊婦健康診査（助成券14回）延5,288名 B型肝炎抗原検査 439名 C型肝炎抗体検査 439名 HIV抗体検査 438名 子宮頸がん検診 431名 HTLV-1抗体検査 441名 性器クラミジア検査 437名 風しんウイルス抗体検査 439名 新生児聴覚スクリーニング検査 336名 産婦健診 349名 不妊治療費等の助成を実施しました。 ・不妊治療費助成事業 35件 ・早期不妊検査費助成事業 29件 ・不育症検査費助成事業 2件 乳幼児健診を実施しました。 ・3か月児健診 374名 ・1歳6か月児健診 456名 ・2歳児歯科健診 432名 ・3歳児健診 479名 乳幼児訪問等を随時実施しました。 ・訪問指導 1,246件 出産・子育て応援金を支給しました。 ・出産応援金 459件 ・子育て応援金 406件	市民健康センター
			こども家庭センターにおいて、安心して出産、子育てができるよう支援の充実に努めます。	母子保健と児童福祉の一体的な運営を通じて、全てのこども、妊産婦、子育て世帯へ包括的な支援を切れ目なく提供しました。	こども支援課

		51	各種スポーツ教室・大会等の開催	・生涯スポーツに触れるきっかけ作りを目的に、第23回坂戸市民スポーツフェスティバルを4月29日に開催します。各種スポーツ体験やゲームコーナー、物販等を参加団体が実施します。 ・市民のスポーツ意識高揚、健康増進並びにスポーツを通じた市民交流を目的に、第23回坂戸市民チャリティマラソンを開催します。約2,000人が参加予定です。	・生涯スポーツに触れるきっかけ作りを目的に、第23回坂戸市民スポーツフェスティバルを開催し、4,515名の参加がありました。 ・市民のスポーツ意識高揚、健康増進並びにスポーツを通じた市民交流を目的に、第23回坂戸市民チャリティマラソンを開催し、1,473名が参加しました。	スポーツ推進課
		52	葉酸摂取を通じた健康づくりの推進	女子栄養大学と連携し、主に野菜摂取を通じた葉酸摂取及び望ましい生活習慣行動の実践を市民に促すことにより、認知症、脳梗塞及び乳幼児の神経管閉鎖障害の発症リスクの低減を図ります。	葉酸の代謝等に関わる遺伝子及び血液検査、食事調査に基づく栄養指導を行うセミナーや葉酸に関する講演会を女子栄養大学と連携して開催しました。 ・食と健康のプランニングセミナー 延べ219人 ・食と健康のプランニングフォローアップセミナー 延べ96人 ・葉酸普及講演会 79人	市民健康センター

主要課題 2 多様性の尊重と生活上の困難の解消に向けた支援

施策の方向（1）性の多様性の理解促進

施策	施策の概要	主な取組	令和6年度 事業計画内容	令和6年度 事業状況報告	担当課名
①性の多様性についての理解促進	多様な性に対する偏見や差別をなくし、性的少数者への理解促進のための啓発や支援を行います。	53 性の多様性に関する意識の普及	・性の多様性に関する啓発を広報紙やホームページを通じて行います。 ・性の多様性に関する資料を勤労女性センターに配架します。	・性の多様性について、公共施設窓口に啓発のぼりを設置し、広報やSNSで周知しました。（期間10月1日～31日） ・性の多様性についての啓発をホームページを通じて行いました。 ・性の多様性についての資料コーナーを勤労女性センターに設置しました。 ・希望者へ「ALLY」バッジ・シールの配布を行いました。 ・出前講座「性の多様性について知ろう」を1回実施しました。	人権推進課
		54 性的少数者への支援	・パートナーシップ宣誓制度について、ホームページ等で周知を行います。 ・当事者の悩みについて、女性相談で支援します。	・パートナーシップ宣誓制度についてホームページに掲載しました。 ・市内事業者へパートナーシップ宣誓制度についての周知を行いました。 ・「女性相談」でL G B T Qについての相談を受けていることを周知しました。	人権推進課

施策の方向（２）男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援						
施策	施策の概要	主な取組		令和6年度 事業計画内容	令和6年度 事業状況報告	担当課名
①高齢者、障害者に対する支援の充実	高齢者、障害者が地域で安心して暮らすことができるようにするため、生活の支援や福祉サービスの充実を図ります。	55	シルバー人材センター事業の支援	高齢者の就労機会を確保するため、公益社団法人坂戸市シルバー人材センターへ運営費の補助を行います。	公益社団法人坂戸市シルバー人材センターへ運営費の補助を行い、事業支援をしました。	商工労政課
		56	各種事業の開催及び相談事業の実施	・障害者等に対して社会生活、福祉サービス等に係る相談事業の充実を図ります。 ・福祉であいの広場を開催します。 (11月9日 於：勝呂地域交流センター 予定) ・手話通訳者派遣事業を実施します。 ・県スポーツ大会への参加を促進します。	・市の窓口や坂戸市障害者等相談支援センター等において、障害福祉サービスの利用に係る情報提供等の支援に努めました。 ・福祉であいの広場を開催しました。（11月9日開催、参加団体：21団体、参加者：633名 於：勝呂地域交流センター） ・障害者週間に合わせ、市役所庁舎内で福祉事業所、ボランティア団体の活動状況の展示を行いました。 ・手話通訳派遣事業として343件（延べ424人）実施しました。 ・県スポーツ大会の開催について周知し参加を促しました。	障害者福祉課
		57	坂戸市見守りネットワーク及び成年後見センターの充実	支援が必要だと思われる高齢者等の支援を実施するため、見守りネットワークを活用し、関係機関との連携に努めます。	見守りネットワークの関係機関と連携し、高齢者の支援を実施しました。	高齢者福祉課
②ひとり親家庭等への支援の充実	ひとり親家庭の生活の安定と経済的自立に向けた支援の充実を図ります。	58	ひとり親家庭における就労促進(高等職業訓練促進給付金の支給等)	母子家庭等自立支援事業の周知に努めるとともに、申請に基づいて給付金の支給を行います。	高等職業訓練促進給付金10件 12,329,000円。 高等職業訓練修了支援給付金支給5件 175,000円。自立支援教育訓練給付金2件 130,400円を支給しました。また、母子家庭等自立支援相談として36件の相談がありました。	こども支援課
		59	ひとり親家庭への医療費支援	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援します。	ひとり親家庭等に対し、19,199件、45,672,749円の医療費を支給しました。	こども支援課
③外国籍市民に対する支援の充実	地域で暮らす外国籍市民の生活上の困難を解消するための支援を図るとともに、市民の国際的視野に立った意識の醸成を図ります。	60	幼・小・中学校における国際理解教育の推進	国際理解のための意識の醸成を図るため、小・中学校において国際理解教育を進めます。	外国語活動や英語、総合的な学習の時間等において、ALTの活用を図るなど、国際理解教育を推進しました。（ALTは、小学校週2～4回、中学校週4回程度派遣）	学校教育課

		61	外国籍市民への情報提供及び日本語教室の開催	・日本語教室を5団体に委託し実施します。 日本語教室けやき（中央地域交流センター）毎週火曜日10:00～11:30 千代田日本語の会（千代田地域交流センター）毎週木曜日19:00～20:30 日本語サロンつどい（中央地域交流センター）毎週木曜日10:00～11:30 北坂戸日本語ボランティア（北坂戸地域交流センター）毎週土曜日13:30～15:00 てらこやNSA（勤労女性センター）毎週土曜日19:00～21:00 ・市民の多文化共生に対する意識の醸成を図るため、異文化交流イベントを開催します。	・5教室による日本語教室を年229回行いました。 ・外国籍市民の日本語学習支援を行う団体の紹介記事をホームページに掲載しました。 ・「第2回多文化交流フェスティバルinさかど」と「異文化交流会（ベトナム料理教室）」を開催し、異文化理解の促進を図りました。	市民生活課
④家族・親族を介護する人への支援の充実	家族・親族を介護する介護者やヤングケアラーが、生活や学業との両立やケアについて相談しながら安心して暮らし続けられるようにするため、相談体制の整備等の支援の充実を図ります。	62	家族・親族を介護する人への支援	家族・親族を介護する介護者等に関するパンフレット等の設置をするとともに、介護者向けの家族介護教室を実施します。また、関係機関と連携を図り、情報提供等支援に努めます。	介護者等を対象とした家族介護教室を実施し、介護者支援を行いました。また、介護負担を感じている家族等の相談があった場合、地域包括支援センター等関係機関と情報共有を図り、支援を行いました。	高齢者福祉課
				市の窓口や地域ごとに障害者等相談支援センターを4か所設置し、相談や情報提供等支援に努めます。	障害者等相談支援事業 障害者等相談支援センター 4か所 電話等相談 4,761件 電子メール 2,743件 来所相談 237件 訪問相談 373件 合計 8,114件	障害者福祉課
				関係機関と連携し、相談体制の強化を図るとともに、支援に関する情報提供に努めます。	要保護児童対策地域協議会において、ヤングケアラーに関する支援の協議や情報共有を図ることを位置づけ支援体制の整備を図りました。	こども支援課
				生活や学業との両立やケアについて相談できるようにするため、必要な支援につなげる相談体制の整備を行い、支援の充実について推進を図ります。	生活や学業との両立やケアについて相談できるよう教育相談体制を整え、必要に応じて教育センターや関係機関への支援につなげられるよう推進をしました。	学校教育課

基本目標Ⅳ 暴力のない環境づくり

主要課題 1 あらゆる暴力の根絶

施策の方向（１）あらゆる暴力の防止に向けた取組の充実

施策	施策の概要	主な取組	令和６年度 事業計画内容	令和６年度 事業状況報告	担当課名
①虐待防止対策の推進	児童、高齢者、障害者の人権尊重を図るため、虐待防止に向けた啓発に努めるとともに、虐待防止への対応の充実を図ります。	63 児童虐待防止における対応の充実と周知啓発	児童虐待防止キャンペーンを実施し、児童虐待防止の啓発を図るとともに、関係機関との連携により、虐待の予防、早期発見、支援に努めます。	児童虐待防止キャンペーンを実施し、児童虐待防止の啓発を図るとともに、関係機関との連携により、虐待の予防、早期発見、支援に努めました。	こども支援課
		64 高齢者虐待防止における対応の充実と周知啓発	・高齢者虐待防止に関するパンフレットの設置をするともに、相談窓口である地域包括支援センターの広報活動を行います。 ・埼玉県内共通の虐待通報ダイヤルの周知を行います。 ・虐待通報があった際は関係機関と連携して対応します。	高齢者虐待防止に関するパンフレットの他、埼玉県内共通の虐待通報ダイヤル、地域包括支援センターのパンフレットを設置し、広報活動をおこないました。また、虐待通報があった際、地域包括支援センター等と連携して対応しました。	高齢者福祉課
		65 障害者虐待防止における対応の充実と周知啓発	坂戸市社会福祉協議会と連携して障害がある方の権利擁護を促進するとともに、県の「権利擁護センター」について周知・普及を図り、必要に応じて連携することや、その他関係機関とも連携を強化し、情報交換・収集等に努めます。	基幹相談支援センター事業 権利擁護に関する相談 199件 虐待防止に関する相談 557件	障害者福祉課
②性暴力・性犯罪を許さない環境づくり	性暴力・性犯罪の根絶に向けて、意識啓発に努めます。	66 性暴力防止に関する周知啓発	４月の「若年層の性暴力被害予防月間」について広報紙・SNS・ホームページにより周知啓発を行います。	・市ホームページ、SNS等により４月の「若年層の性暴力被害予防月間」の周知啓発を行いました。 ・拡大ポスター、パネル等を市民ホール、勤労女性センターに掲示しました。	人権推進課

施策の方向（２）各種ハラスメントの防止に向けた取組の充実

施策	施策の概要	主な取組	令和６年度 事業計画内容	令和６年度 事業状況報告	担当課名
①ハラスメントの防止のための啓発の充実	職場や学校、地域など様々な場所で発生する各種ハラスメントの防止に向けた啓発を図ります。	67 職場での各種ハラスメント防止の啓発	職員の能力を十分発揮できるような勤務環境を確保するため、要綱に基づき、ハラスメント防止及び排除の啓発を行います。	セクシュアル・ハラスメント防止等に関する要綱に基づき、引き続き啓発を行いました。	職員課
			職員の能力を十分発揮できるような勤務環境を確保するため、坂戸市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する要領に基づき、各種ハラスメントの防止及び排除の啓発をします。	坂戸市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する要領に基づき、校内の倫理確立委員会を活用し、各種ハラスメントの防止に関する教職員の意識啓発及び共通理解を行いました。	学校教育課
			労働関係機関と連携し、職場におけるハラスメント防止に関する啓発を行います。	国・県等が開催する研修会等のポスターの掲示やリーフレットの配架を行い、周知を図りました。	商工労政課

主要課題 2 配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発

施策の方向（1）暴力を許さない意識の醸成

施策	施策の概要	主な取組	令和6年度 事業計画内容	令和6年度 事業状況報告	担当課名
①DVの防止のための啓発の充実	配偶者等からの暴力の根絶に向けて広報や学習機会を提供し、意識啓発に努めます。	68 DV防止に関する周知啓発	・「女性に対する暴力をなくす運動期間」について広報紙・SNS・ホームページにより周知啓発を行います。 ・「パープルリボンキャンペーン」「パープルライトアップ」を実施します。	・広報紙・ホームページ、SNS等により11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」について周知啓発を行いました。 ・県の「パープルリボンキャンペーン」を実施しました。（9月25日～10月15日市民ホール） ・「パープルライトアップ」を実施しました。（11月12日～25日、坂戸駅、勤労女性センター） ・市職員がパープルリボンを着用しました。（市民課、こども支援課、保育課、人権推進課） ・拡大ポスター、パネル等を勤労女性センターに掲示しました。	人権推進課

主要課題 3 相談体制の充実と関係機関との連携

施策の方向（1）被害者への支援体制の充実

施策	施策の概要	主な取組	令和6年度 事業計画内容	令和6年度 事業状況報告	担当課名
①被害者への支援体制の充実	被害者への相談体制を充実するとともに、自立に向けての支援の充実を図ります。	69 相談体制の充実	・専門のカウンセラーによる女性相談を毎月2回実施します。 ・DV相談には随時職員が対応します。	専門のカウンセラーによる女性相談を毎月2回及び特設相談を1回計25回実施しました。相談件数111件（カウンセラー対応 48件 職員対応 63件）、うちDVに関する相談は46件。	人権推進課
		70 DV被害者支援に関する情報提供	・広報紙、SNS、ホームページによりDV相談窓口の周知を行います。 ・相談窓口を周知するカードやリーフレットを作成し、公共施設や市内事業所等に設置します。	・広報紙、SNS、ホームページによりDV相談窓口の周知を行いました。 ・相談窓口を周知するカード等を作成し、公共施設、医療機関、コンビニ、郵便局、ドラッグストア、スーパー等に設置しました。	人権推進課
			関係機関と連携し、相談体制の強化を図るとともに、支援に関する情報提供に努めます。	相談や通告に際して、社会福祉主事、家庭児童相談員等が適切に対応し、児童相談所や警察等の関係機関と連携し、支援しました。	こども支援課
			関係機関と連携し、情報提供に努めます。	DV被害者の相談があった際、関係機関と連携し、情報共有を行いました。	高齢者福祉課

施策の方向（2）関係機関との連携の推進

施策	施策の概要	主な取組	令和6年度 事業計画内容	令和6年度 事業状況報告	担当課名
①関係機関との連携の推進	配偶者等からの暴力の根絶に向けて、関係機関や関係各部署との連携を図ります。	71 関係機関等との連携強化	・庁内関係部署及び関係機関によるDV等相談業務担当者会議を開催します。 ・関係機関へDV被害者支援の流れをまとめたDV被害者支援マニュアルを配布します。	・庁内関係部署及び関係機関によるDV等相談業務担当者会議を開催しました（5月13日）。 ・DV被害者支援マニュアルを作成し、配布しました。	人権推進課